

夕張市健康増進計画『健康ゆうばり 21（第2次）（素案）』に関する意見募集（パブリックコメント）の実施結果

夕張市健康増進計画『健康ゆうばり 21（第2次）（素案）』について、パブリックコメントを実施した結果、ご意見（件）をいただきました。

つきましては、ご意見の要旨及びご意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。

記

- 1 事業名 夕張市健康増進計画『健康ゆうばり 21（第2次）（素案）』
- 2 パブリックコメントの期間 令和6年1月29日（月）～2月7日（水）の10日間
- 3 ご意見 7件

ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
<p><b>第1章 健康ゆうばり 21(第2次) 計画策定あたって</b></p> <p><b>1 計画策定の趣旨</b></p> <p>7行目文末に以下追記をしてはどうか。 令和5年には、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を改正し、令和6年度から、「21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」を推進することとしました。</p> <p>追記により、今回改定される、令和6年度から令和17年度までを期間とした「健康ゆうばり21（第2次）」計画の位置づけがより明確になるかと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、国の動きを追記し、市の計画と国の方針との位置づけについて明確にし、わかりやすくします。</p> <p>素案P3に追記</p>
<p><b>第4章 2次計画の基本方針</b></p> <p><b>4. 現状と課題、今後の具体的目標および取り組み</b></p> <p><b>(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防</b></p> <p><b>1) がん</b></p> <p>・子宮がんにおいて、平成22年～令和元年のSMRは高値。平成29年度～令和3年度はがん発見者数は0であったが、令和3年度においては精密検査受診率25.0%、4人に3人は精密検査を受けていないことになる。がん検診によるがんの重症化予防の施策、がん検診の</p>	<p>子宮がん検診の精密検査受診率令和3年度25.0%は、精密検査対象者4人中未受診者が3人の割合となります。未受診者</p>

<p>質の確保に関する施策に精密検査未受診者への受診勧奨、精密検査の受診勧奨があげられているが、令和 3 年度の精検受診率の低さの原因やその後の追跡、具体的施策があげられていればより取り組みやすいのではないかと考えられた。</p>	<p>がいること自体課題ではありますが、精密検査対象数が少数のため、経年比較にすると極端に低い割合となるという実態があります。未受診者への受診勧奨や未受診理由の把握については、今後も継続し、第 4 章（3）1）生涯をつうじた健診の場の確保 P77 にも触れたように、高齢者の多い本市において高齢者にとっても精密検査を受診しやすい環境の整備について医療機関などと連携した取り組みを今後検討したいと考えています。</p>
<p>・がん予防として子宮頸がんワクチンの接種が重要。接種率の向上を。</p>	<p>子宮頸がんワクチンは、令和 4 年度から定期接種の積極的勧奨が再開されましたが、接種率は低迷しています。国の勧奨資材なども活用し周知の強化を図ります。</p> <p>素案 P53→＜今後の取り組み＞</p> <p>i ウイルス感染等によるがんの発症予防の施策</p> <p>・ 3 つ目</p> <p>子宮頸がん予防ワクチン接種（小学 6 年生から高校一年生に相当する年齢の女性）の実施の後に【および周知の強化】を追記します。</p>
<p><b>(2) 生活習慣の改善</b></p> <p><b>1) 栄養・食生活</b></p> <p>独居高齢者等には弁当や惣菜などの利用者もおり、減塩対策には企業とも連携した対応が必要ではと考えます。</p>	<p>企業と連携した対策は、本人が行動を変えずとも、自然に減塩対策ができることにつながります。市内で惣菜や弁当等を販売する事業者との連携について今後の事業展開の中で検討します。</p> <p>素案 P68 7 行目</p> <p>・健康に配慮した食品について事業者への啓発、連携 を追記します。</p>
<p><b>2) 身体活動・運動</b></p> <p>運動教室では、参加者が固定していると聞く。難しいこととは思いますが、参加していない方への周知を考えてほしい。</p>	<p>運動講座への新規参加者を増やす取り組みについては、様々な機会をとおして実施していく必要があります。素案 P88 高齢者の健康づくり＜今後の取り組み＞に記載した、これまで実施していなかつ</p>

	た、健診会場での運動講座や高齢者の通いの場の周知について今後取り組んでいきます。
<p><b>(3) 社会環境の質の向上</b></p> <p><b>2) こころの健康</b></p> <p>・平成 29 年～令和 3 年の自殺死亡率は 40.1、全道の 2.2 倍、全国の 2.5 倍となっている。今後の取り組みにおいて、普及啓発（ポピュレーション）と相談事業を継続しつつ、関係機関と情報共有、アウトリーチ支援やプロフィールを活用したハイリスクアプローチも対策として重要と思われた。</p>	<p>こころの健康＜今後の取り組み＞にある ii 専門家による相談事業の推進 2 つ目の保健師による相談にハイリスクアプローチが包含されています。自殺予防については、本計画とは別に夕張市自殺対策計画に対策の考え方、すすめ方を示しています。関係機関とのネットワークの強化や情報共有、プロフィールを活用して、優先すべき支援対象者を整理し、ハイリスク者への対応を含んだ取り組みを行っていきます。</p>
<p><b>その他</b></p> <p><b>健診後のアンケートの実施について</b></p> <p>健診事業の目的は第 5 章（95 頁）に記載の 3 つの視点を遂行するために行われ、市民一人一人が自分の健康について「学ぶ」機会を得てもらうために実施している。したがって、健診体制をより充実させるため、健診後のアンケートを行って受診者の希望や意見をきいてはどうかと考える。内容については今後検討を。</p>	<p>市民アンケートは、今後も継続して実施します。これまでの内容に加え、健診への希望等についても今後検討していきます。</p>

このほか、文言の統一、文章と表の齟齬等のご指摘があり修正を行います。

(保健福祉課保健係)